

第 54 期 滋賀地方最低賃金審議会

令和 2 年度第 2 回滋賀県精密機械器具・電気機械器具製造業最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和 2 年 9 月 30 日（水） 9 時 27 分～12 時 10 分
開催場所	コラボしが 21 中会議室 1
出席状況	<p>公益代表委員（定数 3 人） 木下康代 佐野洋史</p> <p>労働者代表委員（定数 3 人） 大江彰宏 豊田孝次 平塚雄二</p> <p>使用者代表委員（定数 3 人） 小西哲也 田中秀康 西田保夫</p> <p>事務局 4 人 足立労働基準部長、綿貫賃金室長、辰巳室長補佐、唐牛賃金指導官</p>
主要議題	滋賀県精密機械器具・電気機械器具製造業最低賃金の改正決定について
議事要旨	<p>労働者代表委員から、滋賀県鉱工業指数をみると今回のコロナ禍ではリーマンショック時ほど悪くなく、保健医療機器、理美容用電気器具の売り上げ増加や、在宅勤務の関係でパソコンや通信関連等の出荷が増えているとの主張があった。また、アルバイトの募集平均時間額はコロナ前の 2019 年 8 月とほとんど変わらず、当県の連合集計の今春闘の 300 人未満事業所の引上げ率や現在の鉱工業指数と過去の同指数の比較等に基づいた大幅な引上げの提示があった。</p> <p>これに対して、使用者代表委員からは、当該産業の鉱工業指数は全体から見ても低く、春闘の数字は定期昇給込みの率のため定昇分を除いた率で考えるべきで、現在の状況はリーマンショック時より厳しく、リーマンショックは金融商品の破綻の問題だったが新型コロナは人と物の動きが止まっているという点で大きく異なり、肌感覚で労使が同じ地点に立たないと歩み寄りにはならないとして、1 円の提示だった。</p> <p>この日はまとまらず、部会長から次回が最終の部会となるので労使双方十分に検討していただきたいとの要請がなされた。</p>